大分市報

昭和24年5月23日
（第三種郵便物認可）

第401号　昭和38年3月15日

発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
三木福寿

新大分市の市長選挙
投票日は三月三十日
即日開票を行なう

六市町村合併により、新たに大分市が設置されたので、公職選挙法第三十三条第三項に基いて、大分市長の選挙を執行することになりました。

この選挙は、新大分市の重要施策を遂行しうる市長として、向う四年間を託する人を選挙する意義深いものであり、わたしたち市民の意志を市政に反映する絶好の機会といわねばなりません。

そこで市民一人一人がよく考えて清き一票を、あなたの信頼する候補者に投じて下さい。

三月十日、新市発足の日に大分市選挙管理委員会は、市長選挙執行の日を、三月三十日に決定しましたので、三月二十日を期して左のとおり選挙の告示が公布されました。

大選告示第　号

大分市の設置による大分市長選挙を次のとおり執行する。

昭和三十八年三月二十日

大分市選挙管理委員会
委員長　日下　繁

記

一、選挙期日
昭和三十八年三月三十日

この告示により市選挙管理委員会は、投、開票所、選挙会の準備や立候補者の受付、不在者投票、補充選挙人名簿の登録申請の受付、選挙運動（立会演説会、個人演説会及び街頭演説）の実施について順次執行していくわけですが、この選挙について特に注意を要する事項をおしらせします。

◎入場券について　入場券は男子選挙人は白色紙、女子選挙人は桃色紙と分けてあります。

この入場券は三月十五日から三月十八日の間に、お手許に届くように全市の各支所よりいつせいに配付しました。この入場券がこない人は次の理由に該当する人と思われますが、ご不審のある方は大分市選挙管理委員会、又は各支所にお問い合わせ下さい。

①基本選挙人名簿に載つているが市内の他の投票区に転居された人
②新たに転入した人（十一月二十一日以前に転入した人にかぎる）
③昭和十八年三月二十二日までに生まれた人（十一月二十一日以前から市内にいる人にかぎる）
④その他基本選挙人名簿に載つていない人（脱漏者）

この入場券は、三月二十日の市長選挙と、四月十七日の県知事、県議会議員選挙に必要ですから、なくさないように保管して下さい。もし、なくした場合は三月三十日か四月十七日の各投票当日に投票所の受付に申し出て下さい。理由がわかれば再発行します。選管事務局又は各支所では再発行しません。また、新大分市の区域外に転出した人も投票はできません。

この一票人のさしずは受けません

不在者投票ができます
三月二十日から二十九日まで

選挙の当日つぎのような理由で投票することが出来ない人は、三月二十日から三月二十九日午後五時までの間に不在者投票ができます。

①新大分市の区域外で職務又は業務に従事中のもの。
②やむを得ず用務や事故で新大分市の区域外に滞在中か旅行中であるもの。
③病気や出産等で歩行困難であるもの。
④県議の選挙区外の住所に居住中であるもの（知事、県議の選挙に有効）

不在者投票には以上の理由を証明する書類が必要ですからご注意下さい。

◎、代理投票について　身体障害者や文盲（字のかけない人）の人は遠慮なく投票所に申し出て下さい代理にかいてくれることとなつています。

◎、投票について　新大分市になつて投票所は一躍五十七ケ所になりましたが、各地とも従来の投票所を指定してあります。

投票は三月三十日午前七時から午後六時までありますから、各人時間を見計つて投票所に行つて投票して下さい。やむを得ない事情のない限り決して棄権しないようお願いします。

◎、無効投票について　あなたの貴重な一票が次のような書き方をしたら無効になるのでご注意下さい。

①投票用紙が正規のものでないもの。
②候補者でないものを記載したもの。
③二人以上の候補者の氏名を記載したもの。
④候補者の氏名を自書しないもの。
⑤だれを書いたか確認しにくいもの。
⑥白紙投票
⑦候補者の氏名以外の雑事や記号等を記載したもの等。

◎、開票について　三月三十日午後八時から、その開票区に属する投票所の投票箱を開披して、次の開票所で開票を始めます。

開票の結果並びに経過は大分市選挙管理委員会事務局に集計され発表いたします。

1、大分開票区の開票場所
県体育館
2、鶴崎開票区の開票場所
中央公民館
3、大南開票区の開票場所
戸次小学校講堂
4、稙田開票区の開票場所
稙田小学校講堂
5、大在開票区の開票場所
大在小学校講堂
6、坂ノ市開票区の開票場所
坂ノ市中学校体育館

選挙は公正に行なわれ、投票の秘密はよく守られなければなりません。

一、投票は投票管理者を選任し、四人の中正な立会人が立会のもとに公正に行なわれます。

二、開票は開票立会人を選任し、立候補者の承諾ある立会人三人以上が立会いのもとに公正に行なわれます。

三、投票は「誰に投票したか」を誰も知ることは出来ません。又、知らせる必要もありません。

公明選挙を推進しましょう

新大分市の発足により、六地区にある公明選挙推進協議会の会長は、三月四日に大分市役所会議室に参集して、今後の公明化運動の推進について協議し、左のとおり決定しました。

一、現在の組織は当分そのままの組織により、公明化推進運動を地区方針により進めること。

二、共通運動の事項は連合体で推進すること。

各地区では、その地区の公明選挙推進活動が活発に展開されますので、市民皆さんのご協力をお願いします。

うまいエサには針がある　輔良奈須

大分市公明選挙
コント応募入賞作品
出しゃばりおしげさん

戸田　比露子作

おしげおばさんの亭主は、腕のろうとは思はなかつたと、「ねエいい大工だが、無類の変人で、自分の仕事以外のことには全然無とん着なので、自然おしげおばさんが、隣近所のきり盛りはもちろん、親類、近所とのつきあい、子供の教育、と一切合切やらねばならず、それが、おしげおばさんを〆出しやばりおしげ〆など云わせることになつたのだが「あたしが出しやばらねば、うちはたつていかないんだから」と、おしげおばさんは平気な顔だつた。

だが、今度の一件は、さすがの出しやばりも、こういう結果になつたのだが「あたしが出しやばらねば、うちはたつていかないんだから」と、おしげおばさんは平気な顔だつた。

親類、近所とのつきあい、子供の教育、と一切合切やらねばならず、それが、おしげおばさんを〆出しやばりおしげ〆など云わせることになつたのだが「あたしが出しやばらねば、うちはたつていかないんだから」と、おしげおばさんは平気な顔だつた。

だが、今度の一件は、さすがの出しやばりも、こういう結果になつたのだが「あたしが出しやばらねば、うちはたつていかないんだから」と、おしげおばさんは平気な顔だつた。

おしげおばさんの亭主は、腕のろうとは思はなかつたと、「ねエいい大工だが、無類の変人で、自分の仕事以外のことには全然無とん着なので、自然おしげおばさんが、隣近所のきり盛りはもちろん、

大分市報　毎月1日15日発行　（二）

激増する青少年の非行

子どもの補導はまず家庭から

学年末を控えて青少年の犯罪とくに中学高校生の非行がいままでにみられないほど続発する傾向にあります。警察でも三月一日から三十一日まで学年末の生徒補導に重点をおき青少年の補導に力を入れていますが、みなさんの家庭でも次の点に注意してお子さんの非行化防止につとめましょう。

①子どもの目に気をつけましょう

目は心の窓ともいわれています。澄みきった美しい目で相手を正視できるこどもには後暗いところはありません。あなたのお子さんがいつになく目をきょろきょろさせたり、こびたり、同情をもとめたり様子をうかがったり、或は呪うような、あきらめるような目をしていることはありませんか。もしこんな徴候があれば危険です。お子さんの目に注意し少しでもおかしい事があれば親身になってこどもと相談し、こどもの悩みや心配ごとを取り除くようにしましょう。

②服装の乱れはありませんか

「制服に恥じぬ行ないよい生徒」「服装の乱れがさそう悪の道」この二つの標語は、先般大分市中学補導連盟主催で市内の中学生から募集した標語の入選作品ですが、この標語のように喫茶店に出入りしたり、わるい友達ができたりするとおしゃれがはじまります。服装や身のまわりのものを気にし、キザな服装をしたり、持物にこどもらしいまじめさがなくなると、これが悪の道の第一歩です。両親はこどもの服装には十分気をつけて下さい。

③こどもあてに差出人のわからぬ手紙がくるようになれば危険です

年令の違った学生とか不良じみた友達が、しばしば訪れる場合は危険です。また、みだらな男女の交際には手紙や電話で連絡をとるのが普通です。家人を恐れて外から手紙を出したり来信の有無を聞くことがひんぱんになります。また電話にも敏感となり他人にきかれるのを嫌うようになります。これは不明朗な男女交際や悪い友達ができた証拠です。十分気をつけて下さい。

④ポケットの底にタバコの粉が残ってないか気をつけて下さい

ちかごろ青少年の中にはタバコや酒をのむ者がふえています。未成年者の喫煙は不良化の第一歩です。はじめのうちは人目を盗んで便所などで喫煙するから洗濯のときよく気をつけて下さい。ポケットの底にタバコの粉があればタバコをのんでいる証拠です。

このほか、書物の間に映画のプログラムや女優のプロマイドを発見したり衣服に香水の匂いなどがして、こどもの隠れた生活の傾向を見つけだすことができます。

商業、法人の登記は大分地方法務局で

三月十日から発足した新大分市内の商業、法人登記は大分地方法務局（大分市中島三条二丁目）でのみ取り扱うことになり、鶴崎、大南、坂の市、稙田の各出張所では取り扱いません。まちがいのないようにして下さい。

合併により町名が一部変る

郵便物の宛名は新町名で

三月十日から六市町村が合併して新大分市が誕生し、長年使いなれた町名が一部変ることになりました。郵便物の配達が混乱したり遅れたりすることのないよう次の事項に注意するようお願いします。

一、新大分市内を配達する郵便局は大分、鶴崎、大在、坂の市、戸次、判田、吉野、竹中、稙田の九つの郵便局で、配達地域も今までどおりで変わりません。

二、郵便物を差し出すときの住所は新しい町名を正確に書いて下さい。旧大分市以外の市町村はその大字名以下をくわしく書くこと。

三、同一大字名または町名で変更されたものは次のとおりです。

◎大字名の変更

合併前の町名	合併後の町名
坂ノ市町上野	東上野
坂ノ市町原	佐野
坂ノ市町市	坂ノ市

◎町名の変更

合併前の町名	合併後の町名
鶴崎市中央	鶴崎中央
大南町高城	河原内高城
〃市	戸次市
〃田中	豊田
〃門前	戸次門前
〃花鶴	船頃
〃米良	判田米良
大分町平野	稙田平野
〃高城	亨瀬高城
〃市	稙田市
〃仲村	高瀬仲村
〃中島	賀来中島
〃岡	高瀬岡
大在村平野	大在平野
〃浜	大在浜
坂ノ市町宮崎	尾田
〃本町	東本町
〃岡	丹生

（例）

・大分市大字佐野（旧名坂ノ市町京）字○○町

・大分市大字東上野（旧名坂ノ市上野）字○町

このように必ず大字名を記入して町名、組あるいは番地を書くようにして下さい。

旧大分市の固定資産税課税台帳を縦覧

旧大分市の昭和三十八年度固定資産税課税台帳の縦覧を三月二十日まで（土曜の午後と日曜日は除きます）市役所課税課で行なっています。縦覧期間中に是非一度ご覧になって、自分の資産の評価額を確認して下さい。閲覧料は無料です。なお昭和三十七年中に家屋の新増改築、土地の地目変更された方で、その評価に異議のある方は、固定資産評価審査委員会に再審査の申し出ができますので、四月九日までに申し出て下さい。

今月の市民映画劇場

「サムライの子」「ヒマラヤK2征服」「怒りの葡萄」が指定される

第十回市民映画劇場

「サムライの子」

この映画は「サムライの子」といっても時代劇ではなく、北海道で通称「サムライ部落」と呼ばれているバタヤ部落で、たくましい生活力を身につけながら明るく育っている子どもたちのたくましい少年像を描いているものです。

映画は三月二十日から二十六日まで若草映劇で上映

割引料金は大人一五〇円、大学高校生一〇〇円、小中学生六〇円

第十一回市民映画劇場

「ヒマラヤK2征服」

この映画は、イタリア隊が世界の高峰K2の登頂に成功した記録映画ですが、同時に「人間はなぜ山に登るのか」ということを教えてくれるものです。つねに死の危険にさらされながら行なわれた登頂は、厳しい自然力との凄まじい斗いであり、そうして映画は頂上を極めんとする苦難と人間とのつながりを描いています。

映画は三月二十日から二十六日まで大分ロマンで上映

第十二回市民映画劇場

「怒りの葡萄」

この映画は、一九三十年代のアメリカの経済恐慌下にオクラホマで土地をうばわれた農民一家が新しく労働を求めてカリフォルニアに移動してゆく物語で、登場する若者が、この苦難の行路から社会意識への目ざめを示しています。

三月二十日から四月二日まで、スカラ座で上映

割引料金は大人二〇〇円、大学生一五〇円、高校生一〇〇円、小中学生八〇円

市民映画割引証は、大分地区の各家庭に配付されていますが、この割引証の有効期間は三月三十一日までになっていますが、当分の間この期限を延期いたしますのでご利用下さい。

なお、今回新しく大分市になった地区の方については、ただいま映画協会と考慮中です。

写真＝ヒマラヤK2征服の一場面

市内異動の手続きが変わります

六市町村の合併により市内異動の手続きが次のように変わりましたのでご注意下さい。

市内転居＝出る場合

（元大分市内の異動）

一、地区自治委員さんから、市内異動手続書を作成してもらい、これを転居先の自治委員さんに提出して下さい。世帯員の一部の者が転居（転出）するときは米穀購入通帳の転居者を消除してもらって下さい。

二、市役所地域から支所（鶴崎、大在、坂ノ市、大南、稙田）出張所（東稙田、賀来）に異動するときは、前記手続書を市役所（転居）届を添えて下さい。

市内転居＝入る場合

（元大分市内の異動）

一、市内の他の町内から入ってきたときは、市内異動手続書と米穀購入通帳を自治委員さんに提出し、通帳には、転入した事項を記入してもらい、同時に住民登録に基く、転居届をして下さい

二、（元大分市内の異動）世帯員の一部の者が、転居（転入）するときは、前記手続書と受け入れ世帯の米穀購入通帳を自治委員さんに提出し、通帳に転入の事項を記入してもらって下さい。

三、市内各支所、出張所地域から入った（転居）場合は、前記一、二の手続終了後、申請人は、支所、出張所より持参の市内異動手続書を市役所市民課窓口に提出して下さい。

四、新規に世帯を設けるときは、（市役所地域）転居先の自治委員さんから分世帯証明書を発行してもらい、市民課窓口で米穀購入通帳をもらって下さい。

大分洋裁授産所入所生を募集

大分洋裁授産所（中島二条三丁目）では四月入所の洋裁生を募集しています。募集人員は本科八十名、研究科若干名で、洋裁設備が整っており、寄宿舎も完備しています。同授産所は社会福祉事業による施設で、安い費用で洋裁を身につけることができます。希望者は早めに同所に申込んで下さい。

戸籍事務の取り扱い方が変わります

新大分市の発足に伴い戸籍事務の取り扱い方が次のように変わりますのでご注意下さい。

一、出生及び死亡の届出

出生又は死亡の場所が大分市内であれば、市役所（本庁）各支所出張所のいずれでも届出ができます。便利のよいところにお出しください。

届書の通数は、本人の戸籍のあるところに出すときは一通でよく本人の戸籍のないところに出すときは二通です。

届出期間は出生の場合は十四日以内、死亡は七日以内です。

なお、死亡者の死体（死胎）の埋葬については、墓地管理者の承諾書を要します。

二、市内転籍の届出

市内で、市役所（本庁）支所、出張所相互間に戸籍を移す転籍届は、戸籍のあるところに届出をしてください。届書は一通でよく、届出人は戸籍の筆頭者及びその配偶者です。その一方が死亡等の場合は他の一方が届出人となります

三、市内分籍の届出

分籍の届出は成年者に限ります

市内で、市役所（本庁）、支所出張所相互間にまたがる分籍届は戸籍のあるところにお出しください。届書の通数は二通です。

四、婚姻、離婚、縁組、離縁、認知等の届出

双方の本籍が市内でおなじ市役所（本庁）支所、出張所管内であるときは、届書は一通でよく、また戸籍謄抄本の添付は不要です。

双方の本籍が他の支所、出張所市役所（本庁）に分かれている場合は、届書はその庁の数だけ必要です。また戸籍の謄抄本も必要となります。

五、その他ご不明の点は、市役所市民課、支所、出張所の窓口におたずねください。

公認給水工事業者の認可申請を受付ける

昭和三十八年度大分市公認給水工事業者の認可申請の受付けをしていますので、次の条件に該当する方で認可を受けようとする方は、関係書類を三月末日まで水道課に提出して下さい。

なお、書類の様式等についてのお問い合せは水道課にご連絡下さい。

一、公認の条件

1、営業に適する店舗を市内にもち、相当信用のあること

2、市の承認する責任技術者一名及び配管工一名以上を常時使用していること。

3、業務遂行に必要な機材等を有すること。

二、提出書類

1、給水工事業者公認申請書

2、住所、氏名、履歴書並びに身分証明書（法人にあってはその名称登記抄本並びに代表者氏名）

3、事業の内容、工事経歴書及び所有機材調書

4、従業員名簿及び責任技術者配管工の履歴書並びに身分証明書

5、昭和三十七年度市税及び水道料の完納証明書

大分県奨学生を募集

申込は四月十五日まで

大分県では学業成績が優秀で、経済的な理由で修学困難な県出身の大学生を対象に大分県奨学生の募集をしています。希望者は次の要項により申し込んで下さい。

一、奨学金

月額三千円で、貸付契約は一年ごとに更新します。

二、手続き

規定の願書に必要事項を記載し戸籍謄本、住民登録謄本、前年の学業成績証明書、所得証明書名刺型の写真を添えて提出して下さい。

三、受付

東京都、神奈川県、千葉県所在の大学に在学する方は大分県東京事務所（東京都千代田区三年町一番地）で、またその他の地区所在の大学に在学する方は大分県文書学事課（大分市荷揚町）で願書を受け付けますので四月十五日までに必要書類をとりまとめて提出して下さい。

四、奨学金の返還

貸与終了後六ケ月据置き、十年以内に返還します。

入札参加を希望する建設業者へ

昭和三十八年度に大分市が発注する建設工事の入札に参加しようとする方は、業種別にかかわらず次の要領により、指名願を市土木課へ提出して下さい。

①提出期限

昭和三十八年四月末日まで

大分市土木課（ただし、支所の地域に住所または事業所を有する建設業者は地区の支所を経由して下さい）

②提出先

建設業者登録申請書と証明書

代表者履歴書

営業証明書（過去満二年以上営業していることの証明）

定款及び役員名簿

③提出書類

戸籍 住民票 謄抄本の請求は早目に

毎年入学期をむかえると戸籍や住民票の謄本や抄本の申込が急にふえ窓口が混雑してきます。そこで、高等学校の入学に用いる謄本や抄本は入学日が迫らないうちに次のことに注意して早めに申し込んで下さい。交付の日時については申し込みのときにお知らせします。なお、大分市では旧市町村にそれぞれ支所と出張所を設置し、従来どおり戸籍、住民登録事務を取り扱っていますので、関係支所または出張所に申し込んで下さい

①戸籍謄本や抄本はあなたの戸籍のある市町村に申し込んで下さい。

②住民登録の謄抄本はあなたが住民登録をしている市町村に申し込んで下さい。

③手数料は戸籍謄抄本一枚につき四十円、住民票の謄抄本は一枚につき四十円のところと五十円のところがあります。

心配ごと相談所巡回相談を行なう

次の日程で、心配ごと相談所が各地区へ出張して相談に応じますから、どなたも気軽るにご遠慮なくご利用下さい。

相談は午前と午後に分けて行ない、午前は九時から十二時まで午後は一時半から五時までです。

三月一十五日午前＝八幡校区（農協二階）

午後＝南大分（中央公民館）

三月一十六日午前＝津留（今津留公民館）

午後＝滝尾（元市出張所）

三月一十八日午前＝桃園（寺崎公民館）

三月一十九日午前＝東大分（小学校）

午後＝日岡（福寿寺）

陸、海、空の自衛官を募集

昭和三十八年度の陸、海、空の自衛官を四回にわたって募集します。

第一次募集期間は四月一日から五月三十日まで、第二次募集は六月一日から八月三十一日まで、第三次募集は九月一日から十一月三十日まで、第四次募集は十一月一日から三十九年二月末日までとなっています。

願書は市役所市民課にありますのでご利用下さい。

ラジオ放送

「大分市政だより」をお聞き下さい

大分市では毎週日曜日午前十時五十分から十分間、OBS大分放送より、ラジオ放送「大分市政だより」を出張しています。日曜日午前十時五十分になりましたらラジオのダイヤルを一、一〇〇キロサイクルにおあわせ下さい。